



経団連自然保護基金だより

Committee on Nature Conservation

CNC
news

No 1

1. 「自然保護基金だより」創刊によせて
経団連自然保護基金運営協議会会長 後藤康男
2. 国内からの期待
3. 海外からの期待
4. 特集「なぜ今、自然保護なのか」
5. 自然保護基金運営協議会の最近の
活動内容および今後の活動予定
6. 自然保護関係者との交流



1. 「自然保護基金だより」創刊によせて

経団連自然保護基金運営協議会会長
安田火災海上保険会長
後藤 康 男

今般「自然保護基金だより」を創刊するとともに、「自然保護基金」の本格的な募金活動を開始する運びとなりました。自然保護は、経団連にもまた私にとりましても、比較的馴染みの薄い分野であるにもかかわらず、運営協議会設立以来順調な滑り出しが出来ましたことは、ひとえに会員各位並びにこの分野の専門家の方々の暖かいご支援の賜物と感謝いたしております。

私は昨年6月、リオデジャネイロで開催された地球サミットに経団連代表として参加し、諸外国の経済人、環境問題の専門家と親しく懇談する機会を得ました。そして日本が環境の分野において積極的に国際的な貢献をしていくべきであるという認識については、現在国民的コンセンサスが形成されつつあるものの、環境保護という言葉が、従来日本では主として公害防止を意味しているのに対し、欧米ではむしろ自然保護を意味している、といった一種のパーセプション・ギャップが存在しているのではないかということを感じるに至りました。これは、環境問題が、産業公害から始まった日本と、自然保護から始まった欧米との歴史の違いによるものでありましょう。確かに、公害を克服し、省エネに努力してきた日本の経験を我々が発展途上国に伝えていくことも重要ですが、それだけでは地球市民として地球環境に貢献しようとする日本にとっては片手落ちではないか、自然保護の分野においても応分の国際的貢献をすべきではないかという思いを強くいたしました。実際、地球サミットにおいても生物多様性条約は、気



候変動枠組み条約と並んで重要な問題であるにもかかわらず、日本では今日までほとんど十分な関心が払われなかったことは誠に残念なことです。私自身の経験を申し上げて恐縮ですが、ワシントン郊外のザ・ネイチャー・コンサーバンシー（TNC）本部を訪れ、年間予算 380億円と1300人の専門スタッフを投入し、ランドサットを駆使しての自然保護についての科学的分析をこの組織が行っているのを、この目を見た時のショックは強烈なものでありました。将来これに匹敵するような組織が日本にできるものかどうかは、今後の検討課題ではありますが、資金面、人材面等において経団連会員企業が重要な役割を果たしうのではないかと考えております。

経団連が自然保護基金の構想を世に発表した後、内外からの反響が予想以上に大きかった事も触れておく必要があります。発展途上国の自然保護を目的とする自然保護基金構想に対しては、サリーナス・メキシコ大統領、ゴア・米国副大統領をはじめ、この分野で世界的に活躍し

ている国際自然保護連合（IUCN）、世界資源研究所（WRI）、コンサベーション・インターナショナル（CI）、TNC等から高い評価と暖かい励ましの手紙を頂きました。自然保護団体と経団連が協力していくということについては、我が国では奇異な感じを持たれる方が多いと思いますが、欧米の企業を見ると、既にそうした共生関係が存在しているということも我々としては認識しておく必要があります。また、例えば65万人の米国市民を会員に持つTNCと経団連の基金が協力関係を持つことは、地球市民としての日米の民間レベルの協力という意味で、日米関係の面でも好ましい関係をつくるという効果もあります。

最近では日本においても、絶滅の危機に瀕しているトキ、あるいは生物をいじめる心無い人々の行為が毎日のように報道されるようになってきました。本年6月には、釧路において水鳥の生息地として重要な湿地、及び湿地に生息する野生生物の保護を目的としたラムサール条約の締約国会議が開催されることとなっており、今後国内においても自然保護に対する関心がますます高まっていくことと思われます。

このような状況を背景に、私共の自然保護基金に寄せられる期待と責任は誠に重いものがあ

ります。既に、運営協議会設立以降TNC、CIをはじめ内外の環境NGOから具体的な自然保護プロジェクトの協力要請が続々と来ております。また、運営協議会では数回にわたり自然保護に関する講演会を開催いたしましたし、CIの協力の下に自然保護に関する人材育成プログラムの研修セミナーも実施いたしました。また、2月13日から19日までTNCのパラオにおける自然保護プロジェクトを調査するミッションを派遣いたしました。今後は基金の本格的な募金活動を開始すると並行して具体的な協力案件の選定、推進をしていく必要があります。更に、自然保護に関するセミナー開催等の啓蒙活動、内外の環境NGOとの交流も積極的に進めていきたいと考えております。いずれにいたしましてもこれらの推進にあたっては、何よりも皆様方のご理解、ご支援が必要不可欠であります。

この「自然保護基金だより」では、自然保護基金運営協議会の活動をはじめ自然保護に関する情報を提供するとともに、会員企業の環境問題への取組み等もご紹介していきたいと考えております。このような交流の場が、皆様の自然保護に対する関心と理解を深めるための一助となりますことを願ってやみません。

2. 国内からの期待

昨年4月に、経団連自然保護基金設立構想を発表して以来、同構想ならびに自然保護基金運営協議会は内外の関係者から大きな期待を寄せられております。運営協議会では、昨年6月の

地球サミットならびに本年2月の世界銀行主催アジア太平洋地域生態系保護協力会議等、有力な環境NGOが集まる国際会議に参加するとともに、NGOとのネットワークをつくり、環境

庁ならびに外務省との意見交換に努めてまいりました。昨年9月29日の設立総会には中村正三郎環境庁長官（当時）にご挨拶頂きました。設立総会における中村長官の挨拶要旨は以下の通りです。

設立総会における中村正三郎 環境庁長官（当時）挨拶要旨

環境問題は、近年、都市・生活型公害や身近な自然の問題から、地球温暖化や熱帯林の減少などの地球規模の問題に至るまでその範囲を広げ、その解決は人類共通の課題となっています。

本年6月にブラジルのリオデジャネイロにおいて開催された地球サミットは、こうした地球環境問題に対する世界の関心を反映して、約170ヵ国が参加し、かつてないほど大規模な国際会議となりました。今後、この地球サミットの成果のフォローアップが重要であります。今日の地球的規模の環境問題の解決のためには、政府の取組みのみならず、民間分野における取組みが不可欠であると考えております。

世界では、多くの民間団体が国際協力活動に積極的に取り組んでおり、開発途上国の熱帯雨林

の保全などの分野で着実な成果をあげています。ピーター・セリグマン氏が会長を務めておられるコンサベーション・インターナショナルも、世界で初めて自然保護債務スワップを実施するなど、民間団体として先駆的な役割を果たしてこられました。

このような状況の下で、経団連において、開発途上国の自然保護への協力とそのための人材育成を目的とした「経団連自然保護基金」の構想を表明され、運営協議会の設立をもって具体的な行動を開始されることは、誠に意義深く、高く評価する次第であります。今後、我が国における環境分野の民間活動の推進力となるものと、大きな期待を持っております。

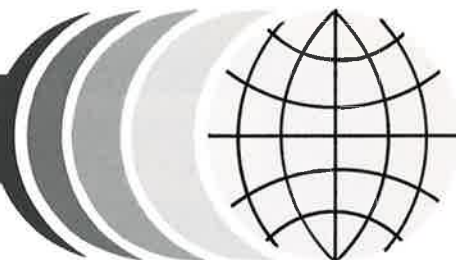
環境庁といたしましても、民間の活動に対して高い関心をもっており、庁内に自然保護債務スワップに関する研究会を設置するなどの取組みを行ってまいりました。今後も「経団連自然保護基金」をはじめとする環境分野の民間の活動に対して積極的に協力してまいり所存であります。

「経団連自然保護基金」の取組みが大きな成果を得て、国際社会から大いなる尊敬を得るものとなりますよう祈念いたします。

3. 海外からの期待

経団連自然保護基金に対しては、国内ばかりでなく海外からも強い期待と高い評価が寄せられました。特に、サリーナス・メキシコ大統領ならびにゴア・米国副大統領からは、次のよう

な祝辞を頂きました。（特に、ゴア副大統領（当時は上院議員）は、昨年2月に、経団連ミッションをワシントンに設置した際、パーティに出席され、団員と親しく懇談されました。）



CARLOS SALINAS DE GORTARI
PRESIDENTE CONSTITUCIONAL DE LOS ESTADOS
UNIDOS MEXICANOS

Los Pinos, 18 de noviembre de 1992.

SEÑOR GAISHI HIRAIWA

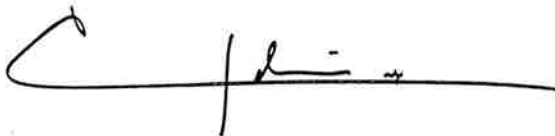
Presidente de Keidanren

Estimado señor Hiraiwa:

Me complace dirigirme a usted para felicitarlo muy cordialmente, así como a los miembros de Keidanren, por la creación del Fondo para la Conservación de la Naturaleza que, estoy seguro, en mucho contribuirá a las tareas en beneficio de la preservación del medio ambiente. Considero que este proyecto debe ser apoyado por todos los que, conscientes de las amenazas al equilibrio natural del planeta, luchamos por la construcción de un mañana mejor y más sano para nuestros hijos.

El futuro de la humanidad depende en gran medida del cuidado ambiental en todas las regiones de la tierra, de la conservación de sus bosques, flora y fauna, del aire y del agua. Por esta razón es encomiable la labor que realiza Keidanren, en colaboración con Conservation International que preside el señor Peter Seligmann, para encontrar soluciones a los problemas ecológicos, económicamente viables, científicamente sustentados y culturalmente sensibles.

Con mi reconocimiento a su valiosa contribución a esta causa, que es de toda la humanidad, reciba usted un cordial saludo.



1992年11月18日

経済団体連合会

会長 平岩外四殿

拝啓

貴殿ならびに貴会会員各位にご挨拶申し上げることを誠に光栄に存じます。経団連による自然保護基金の設立は、環境保護の取り組みに大いに貢献するものであり、誠に喜ばしく思います。地球における自然のバランスに対する脅威を認識し、我々の子孫のためにより良くより健全な未来を構築するために、日夜、努力している人々によって、このプロジェクトは支援されていくものと思えます。

人類の未来は、地球の全地域における環境保護、すなわち森林、動植物、大気、水資源の保全いかににかかっているといえます。このような環境問題に対して、経済的にも技術的にも実現可能であり、文化的側面にも配慮した解決策を見出すため、コンサベーション・インターナショナル（会長 ピーター・セリグマン氏）と協力して経団連が進められている事業は、高く評価できるものであります。

全人類に関わる環境問題への貴殿の様々なご尽力に対して、心から謝意を表するものであります。

敬 具

ロス・ピーノスにて

メキシコ共和国大統領

カルロス・サリーナス・デ・ゴルタリ

United States Senate

WASHINGTON, DC 20510-4202

May 28, 1992

Mr. Gaishi Hiraiwa
Chairman
The Federation of Economic Organizations
1-9-4, Otemachi
Chiyoda-ku, Tokyo 100
Japan

Dear Mr. Hiraiwa:

I was very pleased and honored to have the opportunity to address Keidanren's International Environment Cooperation Task Force during their Washington visit in February.

Congratulations on launching the Keidanren Conservation Fund. Such private sector commitment to nature conservation is much needed at this critical moment in history. As I have said many times, we cannot hope to resolve the environmental problems of the world without innovative public-private partnerships and international cooperation. I believe the fund is an excellent step forward and I encourage Keidanren to continue to work closely with the U.S. public and private sectors in the years to come.

Again, congratulations on your new initiative. I look forward to further developing our relationship in support of conservation and environmental protection.

With best regards,



Albert Gore, Jr.
U.S. Senator

1992年5月28日

経済団体連合会

会長 平岩外四殿

拝啓

貴会国際環境協カタスクフォースが去る2月に当地ワシントンへお越しの際ご挨拶申し上げたことを誠に喜ばしく光栄に存じます。

経団連自然保護基金設立を心から祝福いたします。こうした形での民間による自然保護への取り組みは、人類の歴史上でも極めて重要なこの時期、今まで以上に必要とされております。ご高承の通り、地球環境問題は革新的な官民の協力関係と国際協力なしには解決することは困難であります。経団連自然保護基金はさらに事業を展開していくためのステップとしては大変優れており、今後貴会が米国の官民部門と緊密な連携をとりつつ自然保護への取り組みを遂行されるよう期待しております。

重ねて自然保護基金設立構想をお祝い申し上げます。環境保護支援に向けて我々の関係のさらなる発展を希望いたします。

敬 具

アルバート・ゴア・ジュニア

アメリカ合衆国上院議員



4. 特集「なぜ今、自然保護なのか」

自然保護基金運営協議会では、今後本格的な活動を開始するにあたり、自然とは何か、自然保護はなぜ重要なのか、そのためには我々ほどのような行動を起こせばよいのか、各方面の専門家の方々にアドバイスを求めることといたしました。

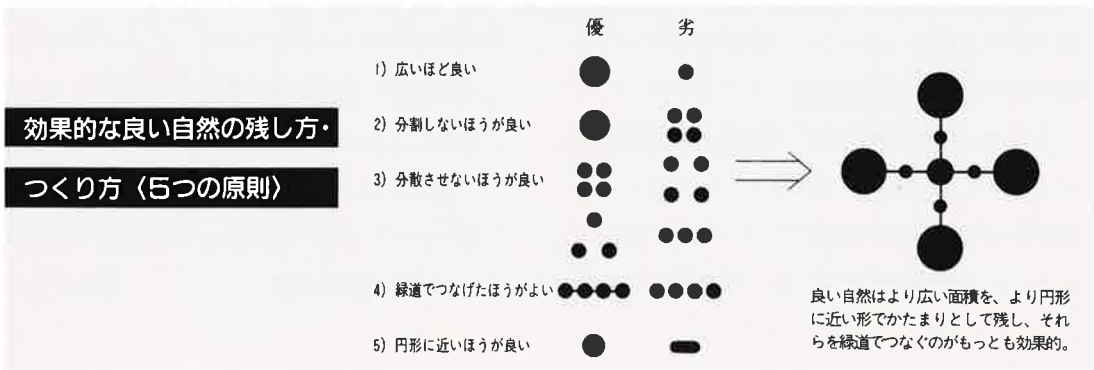
日本自然保護協会は、1949年尾瀬を守る運動から出発し、日本で最初の民間団体として全国的な自然保護運動を進めております。同協会は、①原生林、河川、珊瑚礁、野生生物などの保護活動ならびに世界遺産条約や生物多様性条約に関わる国際協力、②絶滅に瀕した植物種・群落などの基礎的研究、白保珊瑚礁など保護活動を支える緊急調査、③機関誌の発行、人材育成、セミナー開催を中心とする普及活動、④内外の自然保護団体との協力が、主な活動内容です。沼田眞日本自然保護協会会長には、我が国における自然保護の理念と活動の変遷を国際的動向を踏まえてご紹介頂きました。

日本生態系保護協会は、生態系ピラミッド（生態系全体の有機的バランス）という観点から、これまでの我が国における自然保護のあり方を批判するとともに、建設省をはじめとする行政府ならびに日本企業に対し、環境保全という観点から種々のアドバイスを行っている、我

が国では数少ない政策提言型NGOです。池谷奉文日本生態系保護協会会長には、生態系保全を経済開発、とくに都市計画に導入することの必要性をご説明頂きました。

また海外ではコンサベーション・インターナショナル（CI）が有力な環境NGOとして知られております。CIは、発展途上国を中心に世界の危機に瀕する雨林や生態系およびこれらの地域に生息する動植物の保護を目的に、1987年米国で設立されました。自然保護と地域の経済的ニーズを両立させるため、地域の能力開発に焦点を合わせ、地域社会や民間団体、政府諸機関に資金援助や技術協力を行っております。従って、現地スタッフは原則としてその国の出身者を採用し、ワシントン本部スタッフも40%が米国外の出身者となっております。また、経験を積んだ生物学者、文化人類学者、植物学者などのサイエンティストがスタッフの多数を占めております。ピーター・セリグマンCI会長には、自然保護＝債務スワップなど、これまで実施してこられた持続的な経済を築くためのアプローチをご紹介頂きました。

（以下は、セリグマン会長、沼田会長、池谷会長の講演をもとに事務局で編集したものです。）





Q 1 「自然」「自然保護」はどのように考えられてきたか？

沼田日本自然保護協会会長：

「自然保護 (Nature Conservation)」とは比較的新しい言葉であり、1854年にソローが『森の生活』という本で用いたのが最初である。我が国でNatureに対して「自然」という訳語が使われるようになったのは、明治以降である。「自然」という言葉はあったが、自然薯(じねんじょ)のように「じねん」と呼ばれていた。むしろNatureにあたる大和言葉としては「山川草木(さんせんそうもく)」「造化(ぞうか)」等が使われていた。

他方「自然保護」の「保護」には、当初Protectionが使われていた。

Protection とは大事なものに手をつけずに守っていくことであり、日本の文化財保護法

もそうした趣旨に基づいている。現在では我が国では Nature Conservationと Nature Protectionのいずれも「自然保護」という訳語があてられているが、Conservationを特に「保全」と区別する専門家もいる。

国際自然保護連合は、設立当初名称の中でProtection of Natureを用いたが、1956年Conservation of Nature and Natural Resources と変更した。この過程で「自然保護」に関する定義が再確認された。Conservationとは「(自然ならびに自然資源を)賢明に合理的に利用すること」であり、現状維持から現状変更、さらに合理的利用へと意識転換が伺える。



Q 2 「自然」「自然保護」をどのようにとらえるべきか？

池谷日本生態系保護協会会長：

これまでの自然観には、「自然」の中の一部分だけにとらわれ、「自然」というものの構造を理解し全体の有機的なバランスに配慮するという観点が欠けていた。「自然」の持

つ多様性と地域特性に配慮して初めて「自然保護」と呼ぶことができる。

様々な要素によって有機的に構成された自然のシステムを「生態系」と呼ぶ。「生態系」とは水、空気、太陽エネルギー、多様な生き

物、表土の5つの主要な構成要素が上手く相互に結びついた1つのシステムである。

セリグマンC I 会長：

健全かつ多様な生態系は空気や水を浄化し、酸素や炭素などを再利用し、土壌を豊かにする。生態系がこうした構成要素を保つためのバランスと安定をもたらすのである。

池谷会長：

一般に「自然」とは緑、とくに樹木と考えられがちであるが、生態系には食物連鎖という重要なルールが存在しており、道端や水田脇の水路に生えた野草や一見荒地に見える葦の原こそ、その土地固有の虫や蜘蛛、小動物や鳥など生態系全体を支える緑なのである。食物連鎖に関係のない緑は自然の緑ではない。

日本では戦後、とくに昭和30年代、林野庁が杉・檜の拡大造林を進めてきた。但し杉・檜を植えるためにその土地の多様な樹木を切って除草したため、日本固有の植物の多様な遺伝子を失った。杉の単純林とは杉工場であり、杉のみの植林は自然破壊にほかならない。

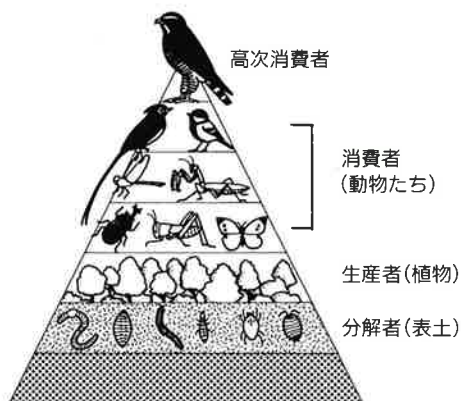
沼田会長：

とくに「ブナ林退治」ともいわれ、拡大伐採のためブナ林を片っ端からつぶしていった。ちなみに白神山のブナ林はそうした経過の中で残った最後の広大な面積のブナ林であり、現在4万haが残っている。うち1万6千haは国有林であり、林野庁は森林生態系保護地域に、環境庁は自然環境保護地域に指定している。

池谷会長：

生態系ピラミッドでは、生物種の種類や数は上へ行くほど少なくて下に行くほど多い。土中の微生物は種類、数ともに最も多い。日本の表土は30cmから50cmだが、表土は1cmで済むのに100年から400年かかるといわれており、現在の表土ができるまでに3,000年から2万年かかっていることになる。

生態系ピラミッド



自然を支えるのは緑ではなく表土である。自然を守ることは緑を増やすことでなく表土、黒土を守ることである。こうした認識から自然保護には土地の確保が必要とされ、事実世界の自然保護の歴史は殆ど土地の買収の歴史であった。日本には今もってその考え方がない。自然公園をつくる際、外国で土地を買収していないところはないが、日本では土地買収を行っていないのが普通である。

Q

Q 3 「自然保護」はなぜ重要か？



沼田会長

池谷会長：

例えば街中の樹木は、炭酸ガスの吸収により地球温暖化を抑えるとともに、大気汚染物質をも吸収し環境浄化装置として機能しており、生態系は都市の環境保全のために欠かせない社会資産である。また自然は人間の精神に直接影響を与えているが、とくに影響を与えやすいのは子供たちである。自然体験は感性を養うのに不可欠であり、次世代の感性豊かな人間をつくるためにも精神的財産として自然を残す必要がある。

沼田会長：

1972年の国連教育科学文化機関（UNESCO）の総会で世界遺産条約が合意され、自然遺産も文化遺産と並んで人類の世界的遺産の認定対象となった。日本はようやく昨年になって、自然遺産として白神山のブナ林と屋久島、文化遺産として法隆寺と姫路城を候補に立てて加盟した。

池谷会長：

さらに遺伝子資源の宝庫である自然生態系はバイオテクノロジーの開発との関連で極めて重要である。異種間交配は米やトウモロコシなど穀物の多収量品種を生み出したが、この新種も同じ畑で毎年つくと生産性が次第に落ちてしまう。次世代の食糧を確保するためには常に新しい技術と多様な植物種子が必要となる。また表土の中の多様な微生物は抗生物質をつくっているが、世界保健機関（WHO）によると地球上にある2万種の薬用植物が2000年までに絶滅するおそれがある。

セリグマン会長：

生物多様性の喪失は、今日我々が直面している最も深刻な危機の一つであり、経済問題とも考えられる。人口の急激な増加は、長期的な天然資源保存、とくに遺伝子資源保存の必要性を犠牲にして短期的な利益を追求した結果である。単一の商品作物を大規模に生産

したり単一種類の樹木を植えることなどが脆弱性を生み出しているとは気付かずに、生物多様性を破壊してきた。我々は、貧困、経済

活動の不安定性、短期的な視野に立った公共政策など生態系を破壊に導く根本的原因に直面している。

Q

Q 4 「持続可能な開発」をどう考えるか？

沼田会長：

Sustainable Development とは1980年代に入って使われ始めた新しい言葉であり、先般のリオの地球サミットでもリオ宣言やアジェンダ21の中で繰り返し引用された。Sustainable という言葉は、例えば捕鯨では Maximum Sustained Yield とは「最大限どれだけ捕ってよいか推定して行うこと」を指すなど、水産や畜産分野で昔から使われてきた。

Development 「開発」とともに使われるようになったのは1980年以降である。通常開発は現状変更を伴うものであり、Development はSustainableと矛盾する。むしろRenewable Resources あるいは石油や石炭など採っただけ減る補充の利かないものはNon-renewable Resourcesとし、これらの利用はSustainable Managementとするのが適当である。

Q

Q 5 経済活動を行う場合、どのように環境に配慮すべきか？

① 環境に配慮した地域開発、都市計画の立案
池谷会長：

まず、できるだけ表土を残すような形で開発を行うべきである。日本の畑は、経済性を考えるあまり有機肥料を使わず化学肥料を使い、表土を使い捨ててきた。ゴルフ場の造成の場合、表土に含まれる野草の種により芝生

が損なわれることを恐れ、遺伝子の多い表土を捨てて芝を植える。表土の失われたゴルフ場は将来農地に転換することはできない。さらに景観を維持するための緑化と称して、本来その土地に生えている野草を復元すべきなのに外国原産のワイルドフラワーの新種を持ってくる。花一杯運動と称して道路脇に花を



池谷会長

植える際も、日本古来の野草を取り除いて園芸種を植えることが多い。日本固有の植物の6種に1種が絶滅寸前の状態では、外国産の植物は直に植えずにプランターを備えるなどして、外来の種子が自然の中に出ないように配慮する必要がある。

また、事前に環境への影響を調査して、保護するところと開発するところを区別しておくことが大切である。国際自然保護連合（IUCN）の5原則によれば、より広い面積をより円形に近い形で塊として残し、それを緑道でつなぐのが最も効果的な自然の残し方である。ドイツでは景観保全と区別して生態系保全のための自然保護地域を指定し、都市計画の中でIUCNの原則を実践している。

例えばリゾート設計の際に丘陵地に道を通したり、林道を建設する場合、どこへ道を通せばよいか。中央に道を通すと、コンクリートやアスファルトで地表を覆ってしまい表土を切断するため、表土をベースとする生態系ピラミッドが左右に分割される上それぞれのピラミッドの上位半分に属する動物種が絶滅してしまう。日本では生態系保全という観点

が地域開発に取り入れられていないため、現実として無造作に中央に設定することが非常に多い。道を脇に寄せて通すことでピラミッドを小さいながらも1つの塊として残すことができる。しかもピラミッドに属する動物種への影響は比較的抑えることができる。

沼田会長：

今般、1919年（大正8年）に出来て以来今まで変えずに来た保護林制度を、70年ぶりに改定するにあたり、森林生態系保護地域を設けることになった。一番大切で手をつけず伐採しないところをコア・エリアとし、その周辺に設けたバッファー・ゾーンの森林は自然教育に利用したり研究者が使用することを認める。この方式は世界的には一般的に行われてきたが、日本には広まらなかった。環境庁は自然環境保全地域を指定しているが、これはいわばコアだけであり一歩外へ出れば伐採しても法に反しない。他方世界遺産条約などは、コアの周りに必ずバッファー・ゾーンを設け全体として保護する。

② 環境に配慮した農業・林業

池谷会長：

日本の農業従事者は毎年20万人がやめる一方、新規就労者は1800人しかいない。その背景には米国との農産物価格差があり、日本の農業は自由化されれば立ち行かなくなるのではという不安がある。ドイツでも同じ不安を抱えているが、深刻な影響は出ていない。日本では水田1つを減反の対象とするが、ドイツでは畑の周辺3～5mを自然の状態に戻すにとどめる。その際、市や県が土地を買上げたり借りたりする。単に生産を上げるのみな

らず自然の遺伝子を残すことも重要な農業の役割であり、それに対して農業従事者が報酬を得るのは当然と考えられる。

日本では、「林業」とは杉・檜を生産することであり自然林を残すことではないと考えられがちである。こうした誤った認識は変えていかなければならない。自然林は遺伝子資源、保水力ともはるかに人工林を上回っている。植林と遺伝子保存はいずれも重要な林業の役割であり、杉・檜の枝打ちを行わず自然

の森を守ることで報酬を得られて然るべきである。事実カナダや欧州では実践されている。

こうした生態系保全という考え方を、農業従事者、農林水産省ともに持ち合わせていない。農業従事者側は、農産物の自由化に際し生産者保護を前面に打ち出すため、世論の支持を得られない。また農林水産省がこうした考え方を取り入れなければ世界とのギャップはさらに広がり、日本の農林業は衰退していくであろう。

Q

Q 6 長期的に持続させるためには開発に代わりうる経済的利益を活動自体が生み出すよう、自然保護とビジネスを組み合わせていくことが大切である。具体的にはどのような方法が考えられるか？

セリグマン会長：

生物多様性はリオの地球サミットで「持続可能な開発」に関する主要な問題の一つとしてクローズアップされた。種の絶滅や温室効果など生息地破壊に伴う影響が深刻化し、発展途上国に経済開発を抑えるよう要請する必要が出てきたためである。これは突然、ゲームのルールが変更されたに等しく、途上国は当然不公平と感じる。貧困が生態系破壊の主要な原因である限り、途上国の経済的な自立を考えなければ、自然保護は長期的に成功するものではない。地球環境を損なわない開発のための代替アプローチを見つける努力が求められている。

例えば、中南米諸国など債務国の債務を自然保護団体で一部肩代わりする自然保護＝債

務スワップがその一つである。世界では1987年7月にボリビアでコンサベーション・インターナショナルが実施したのが最初である。即ち、返済の見通しが立たず額面通りの価値のなくなった債券が、正規の市場ではなく第



セリグマン会長

二次市場で、例えば 100ドルの債券が20ドルで売られている。NGOは企業からの寄付金をもとに第二次市場で債券を買い取る。途上国にとっては 100ドルの対外債務が減り、森林を乱伐せざるを得ない状況を緩和することができる。寄付する側におけるこの仕組みの利点は、少ない原資を現地へ持っていき何倍もの価値で運用することにある。対外債務を買い取ったNGOは 100ドル相当の国内通貨を使って国内に自然保護のための基金をつくり、これを活動経費にあてる。

ただ我々はあくまでも自然保護＝債務スワップをファースト・ステップ、持続可能な開発の基金をつくるための強力かつ柔軟な金融政策手段と考えている。グアテマラの債務スワップで生み出した基金をもとに、現在、森林管理を改善するとともに、住民により持続的に採取しうる木材以外の林産品の市場を発掘するためのプロジェクトに出資している。

熱帯雨林地域では、人々に生態系を保全するための経済的なインセンティブをもたせる、森林を切らずに長期的に収入を得る方法を与

えることが、最も効果的と考えられる。具体的には、木材以外の林産品の市場を発掘し、現地での付加価値をつけた上で国際的な流通経路にのせるプロジェクトを開発している。例えば、シャツにつけるボタンに、かつてプラスチックが開発される前はタグアという象牙に似た性質の椰子の実を使っていたことがあった。プラスチックの開発により廃れたが、もう一度これを見直そうとする試みがエクアドルで着手された。タグアを採集し工場に直接出荷するための村落ベースの合弁会社が設立され、住民は会計処理、管理、営業など各分野で研修を積んでいる。1800人以上の住民が何らかの形でこのプロジェクトに関わり、エクアドルの成功に刺激されコロンビアでも同様のプログラムが着手されている。すでにアメリカでは大きな反響を呼んでおり、エスプリ、L. L. ビーン、ギャップ、ラルフ・ローレンなどアパレル各社は、住民が熱帯林を切らないという条件で自社の衣料製品にプラスチックに代えてタグアのボタンを使うことに合意している。

Q7 自然保護活動において、NGOは何ができるのか？どのような役割を求められているのか？

池谷会長：

日本ではまだ寄付も含めて社会貢献の重要性が充分理解されていない。欧米の社会は市民（企業・団体）、行政、議会、NGOの4極構造になっているが、日本社会は現実には

市民、行政、議会の3極で動いており、NGOが未成熟で機能していない。NGOを通して国民の意見を集約し行政に反映させていくルートが弱い。NGOは国民の金銭的、労力的なボランティアにより成り立っている。社

会をよくするためにNGOをより大きくする必要がある。

但し、国民、行政や企業の理解が得られないのは、NGO側にも問題がある。我が国では政府や企業に批判的なNGOが多く、政策提案型のNGOは馴染みが薄い。他方、米国

にはグリーン・ピース、シェラ・クラブなど政府や企業に批判的なNGOもあるが、多くのNGOは行政と協力して種々の提案を行っている。欧州でも行政の政策立案の段階からNGOが参加して社会を動かしている。我々は政策提案型のNGOを目指している。

Q

Q 8 自然保護活動において、企業は何ができるのか？ どのような役割を求められているのか？

セリグマン会長：

産業界には、環境を直接損なう、あるいは貧困のサイクルや資源破壊を加速する行動を慎むようお願いしたい。日本企業が省エネルギーや大気汚染防止で成功したように、天然資源や生態系保全においても、技術革新をはじめとする前向きな対応により、企業は経済

活動のコストを引下げ競争上の優位を得るであろう。世界規模での日本企業の経済活動は、途上国における経済状況や開発の方向性に計り知れない影響力を持っている。地球規模での自然保護は、企業活動の健全な発展に寄与するものである。

【備考】 さらにこのテーマにご関心のある方は、以下の本をご参照下さい。

- ① レイチェル・カーソン『沈黙の春』新潮社
1964年（原著初版1962年）


1960年代の環境保全、自然保護運動の火付け役となった。農業散布が自然界の食物連鎖を通して人間の健康に被害を与えることを警告し、農業を大量に使用することを戒めた。これを読んだケネディ大統領は直ちにDDTなどの製造禁止を打ち出したという。

- ② アル・ゴア『地球の掟』ダイヤモンド社
1992年

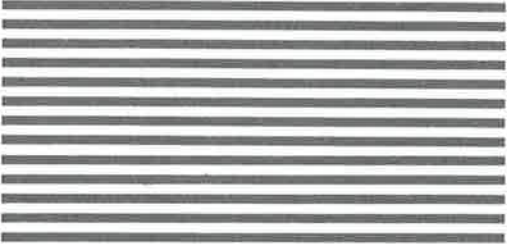
最近の環境問題に関する本では出色。結論の中で地球環境版マーシャル・プランを唱えているのは非常に面白い。マーシャル・プラ

ンに準えて地球規模の環境問題に手を打っていくのにどうしたらよいかという問題提起を行った。その柱として、世界人口の安定化、環境に優しい技術開発と技術移転、様々な意思決定が環境に与える影響評価などを取上げている。これほど隅々にまで及んだ総合的、包括的かつ論理的な本は、かつて出たことがない。理屈を述べるにとどまらず、ベトナム戦争参加など自身の経験による裏付けがあるところがこの本の強みである。

- ③ 日本生態系保護協会編『日本を救う最後の選択 —— 豊かな「自然」を取り戻すための新提言』情報センター出版局 1992年



5. 自然保護基金運営協議会の最近の 活動内容および今後の活動予定



1992年9月29日

自然保護基金運営協議会設立総会

挨拶：中村正三郎 環境庁長官（当時）

川上隆朗 外務省経済協力局長

来賓：ピーター・セリグマン コンサベーション・インターナショナル（CI）会長

10月20日

後藤会長、中村環境庁長官（当時）を訪問

12月8日

会長・副会長会議および常任委員会

自然保護のあり方に関する講演会

来賓：沼田眞 日本自然保護協会会長

12月10～11日

人材育成プログラム開発・研修セミナー
（於経団連ゲストハウス）

岡島成行 読売新聞解説部次長、関健志 日

本生態系保護協会事務局長が参加

1993年1月25日

経済活動と調和した自然保護のあり方に関する講演会

来賓：池谷奉文 日本生態系保護協会会長

2月9日

パラオ共和国自然保護プロジェクト視察団結
団式

来賓：濱中裕徳 環境庁地球環境部企画課長
木村善行 外務省欧亜局大洋州課課長
補佐

ザ・ネイチャー・コンサベーション（TNC）より
ロリー・フォーマン アジア太平洋プ
ログラム担当部長出席

2月13～19日

パラオ共和国自然保護プロジェクト視察団派遣

顧問：佐藤大七郎 自然環境研究センター理
事長

2月17日

法人寄付依頼開始

3月4日

パラオ共和国自然保護プロジェクト視察団の
フォローアップに関する打合せ会

4月26日

米国新政権の環境政策について

来賓：ジョナサン・ラッシュ 世界資源研究
所（WRI）所長

5月7日

第1回プロジェクト認定委員会

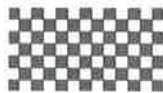


6. 自然保護関係者との交流



自然保護基金運営協議会では、先般、ネットワーク部会の設立を決定するなど、内外の研究機関やNGOとの交流促進を活動の重要な柱の一つと位置づけております。それぞれの研究機関やNGOの性格、専門分野に応じた様々な協力の仕方が考えられます。すでに、発展途上国の現地に赴き自然保護プロジェクトに力をいれているNGOからは、プロジェクト・ベースで数件の協力依頼を受けております。政策提

言型NGOとは、環境保全分野におけるNGOのあり方、企業に求められている役割などについて、講演会やシンポジウムを開催し意見交換を行うことは有意義でありましょう。研究調査部門に優秀な人材を抱えているシンクタンクや国際機関については、今後会員企業から人材を短期あるいは数年間派遣し、環境影響評価等の研修に参加してもらうことも検討していきたいと考えております。



1992年9月11日

環境シンポジウム

共催：経済団体連合会、オイスカ産業開発協力団

後援：環境庁、外務省、通商産業省

挨拶：愛知和男 前環境庁長官

パネリスト：

岡崎 洋 地球・人間環境フォーラム理事長

清木克男 地球産業文化研究所専務理事

橋本道夫 海外環境協力センター理事長

岡島成行 読売新聞解説部次長

加藤正見 ライオンズ日本財団理事長

渡辺 忠 オイスカ産業開発協力団理事

福岡史子 コンサベーション・インターナショナル（C I）

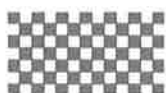
日本代表

根上卓也 経団連国際環境協力タスクフォース座長

（自然保護基金運営協議会ネットワーク部会長兼任）

9月14日

シンシア・マッキー C Iインドネシア・プログラム担当部長が来訪



9月28日

ピーター・セリグマン CI会長、平岩外四
経団連会長を訪問

10月2日

フランシスコ・ダルマイヤー スミソニアン
研究所生態系保護プログラム担当部長ならび
に荻野和彦 愛媛大学教授が来訪

10月21日 福岡 CI日本代表来訪

10月22日

小野了代 日本国際民間協力機関(NICCO)
代表ならびに児玉昌代 事業部長が来訪
(カンボジアとベトナムにおける自然保護プ
ロジェクト協力要請)

10月26日

木本博之 外務省経済協力局政策課NGO協
力センター室長を訪問

10月27日

関健志 日本生態系保護協会事務局長が来訪

11月4日、10日

ロリ・フォーマン ザ・ネイチャー・コンサ
ーバンシー(TNC)アジア太平洋プログラ
ム担当部長が来訪(自然保護プロジェクト協
力要請)

11月5日

佐藤大七郎 自然環境研究センター理事長を
訪問

11月6～11日

稲本正 オーク・ヴィレッジ代表、福岡
CI日本代表によるタグア椰子加工品展示会

11月6日、10日

福岡CI日本代表が来訪(人材育成プログ
ラム協力要請)

11月12日

コリン・リース 世界銀行アジア技術局環境
課主任研究員ならびに加藤三郎 環境庁地球
環境部環境協力室長が来訪

11月18～27日

国際NGO連絡会議(主催:グリーン・フォ
ーラム・フィリピンズ、サウス・ノース・デ
イベロップメント・イニシアティブ、シナー
ゴス・インスティトゥート、於マニラ)参加、
アジア開発銀行環境局訪問、CI保護区視察

12月2日

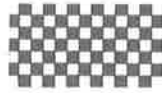
クリストファー・インボーデン 国際鳥類保
護会議(ICBP)事務総長、市田則孝
日本野鳥の会常務理事ならびに上野尚博 ベ
ア取締役が来訪

12月3日

稲本 オーク・ヴィレッジ代表、岡島 読売
新聞解説部次長が来訪

12月4日

福岡 CI日本代表が来訪(人材育成プログ
ラム準備)



12月9日

ラリー・ブラム CI企業関係コーディネーター、フレデリック・ロング 環境ビジネス経営研究所 (MEB) 所長が来訪 (人材育成プログラム準備)

12月9日

イラ・ルビノフ スミソニアン研究所熱帯研究所担当部長が来訪

12月15日

池谷奉文 日本生態系保護協会会長、関事務局長が来訪

12月16日

ブラム CI企業関係コーディネーター、ロング MEB所長が来訪

1993年1月11日

佐藤 自然環境研究センター理事長、黒坂世界資源研究所 (WRI) 上席研究員が来訪 (テキスト翻訳出版記念事業協力要請)

1月13日

マーク・ヘイル 国際自然保護連合 (IUCN) 開発部長が根上 自然保護基金運営協議会ネットワーク部会長を訪問

1月20日

寺尾勇 地球緑化の会代表が来訪 (タンザニアにおける自然保護プロジェクト協力要請)

1月27日

山口泰司 ケア・ジャパン常務理事が来訪

1月29日

ペギー・デュレイニー シナーゴス・インスティテュート理事長が来訪

2月1~7日

「第2回アジア太平洋地域生態系保護協力会議」 (世界銀行主催、於バンコク)、根上 ネットワーキング部会長参加

2月2日

フォーマン TNC部長が来訪 (パラオ・ミッション準備、自然保護プロジェクト協力要請)

2月3日 マッキー CI部長が来訪

2月10日

福岡 CI日本代表ならびに三宅紘一 日本国際協力機構 (JAIDO) 事業部長が来訪 (タグア・プロジェクト)

2月25日

松尾雅史 地球緑化の会東京事務所長が来訪

2月26日

福岡 CI日本代表が来訪 (人材育成プログラム協力要請)

3月29日

福岡 CI日本代表、三宅 JAIDO事業部長が来訪 (タグア・プロジェクト)



経団連自然保護基金運営協議会会員名簿

1993年4月現在
(敬称略・順不同)

[会長]

安田火災海上保険会長 後藤 康 男

[副会長]

丸紅会長 春 名 和 雄
住友化学工業会長 森 英 雄
住友林業会長 山 崎 完
日本交通公社会長 石 田 博
王子製紙社長 千 葉 一 男
清水建設専務取締役 内 田 武 二
東京電力常務取締役 阿比留 雄
三菱商事常務取締役 長 坂 善四郎
日本電気取締役 小 野 敏 夫

[監事]

第一勧業銀行取締役相談役 羽 倉 信 也
東京銀行会長 行 天 豊 雄

[ネットワークング部会長]

国際環境協力
タスクフォース座長 }
神戸製鋼所常務取締役 根 上 卓 也

[常任委員]

経団連副会長 }
KOMATSU会長 河 合 良 一

経団連副会長 }
三菱重工業会長 飯 田 庸 太 郎

経団連副会長 }
新日本製鐵社長 斎 藤 裕

経団連副会長 }
トヨタ自動車会長 豊 田 章 一 郎

経団連副会長 }
ダイエー会長兼社長 中 内 功

経団連副会長 }
三和銀行会長 川 勝 堅 二

経団連副会長 }
味の素名誉会長 歌 田 勝 弘

経団連副会長 }
日産自動車会長 久 米 豊

経団連副会長

三菱化成会長 } 鈴 木 精 二

経団連副会長

伊藤忠商事会長 } 米 倉 功

経団連副会長

日立製作所会長 } 三 田 勝 茂

ニチレイ社長 金 田 幸 三

大成建設会長 淡 河 義 正

ミサワホーム社長 三 澤 千 代 治

千代田化工建設社長 柏 原 正 明

日本工営社長 田 上 万 寿 男

アサヒビール会長 樋 口 廣 太 郎

キリンビール会長 本 山 英 世

サッポロビール社長 荒 川 和 夫

東レ社長 前 田 勝 之 助

日本製紙社長 宮 下 武 四 郎

三菱油化 (現 在 空 席)

富士写真フイルム社長 大 西 實

昭和シェル石油会長 高 橋 清

ブリヂストン名誉会長 石 橋 幹 一 郎

日本精工社長 荒 田 俊 雄

ソニー会長 盛 田 昭 夫

東芝社長 佐 藤 文 夫

日本アイ・ビー・エム会長 椎 名 武 雄

富士通会長 山 本 卓 真

松下電器産業会長 松 下 正 治

三菱電機社長 北 岡 隆

日野自動車工業会長 楠 兼 敬

石川島播磨重工業社長 稲 葉 興 作

川崎重工業社長 大 庭 浩

富士ゼロックス会長 小 林 陽 太 郎

住友商事専務取締役 木 下 博 生

日商岩井常務取締役 鳥 海 正 義

三井物産副社長 本 間 徹 治

あさひ銀行会長 横 手 幸 助

さくら銀行頭取 末 松 謙 一

日本興業銀行頭取 黒 澤 洋

富士銀行相談役 松 澤 卓 二

北日本銀行会長 熊 崎 俊 二 郎

第一生命保険会長 西 尾 信 一

東京海上火災保険社長 河 野 俊 二

三井海上火災保険会長 石 川 武

クレディセゾン会長 青 木 辰 男

日立クレジット会長 小 林 信 市

東京電力社長 那 須 翔

大阪ガス会長 大 西 正 文

東京ガス会長 渡 辺 宏

[通常会員]

日本水産社長
 安藤建設社長
 鹿島建設副社長
 熊谷組社長
 鴻池組会長
 佐藤工業社長
 大日本土木会長
 戸田建設社長
 東亜建設工業社長
 東洋建設専務取締役
 日産建設社長
 日特建設会長
 間組会長
 関電工社長
 九電工社長
 三機工業社長
 高砂熱学工業社長
 東洋エンジニアリング社長
 日揮会長
 日本電設工業社長
 三井製糖社長
 キッコーマン社長
 雪印乳業社長
 倉敷紡績会長
 テザック社長
 ワコール社長
 レンゴー社長
 チッソ社長
 日本化学工業相談役
 ダイソー社長
 日本酸素会長
 鐘淵化学工業社長
 協和発酵工業社長
 住友ベークライト会長
 ダイセル化学工業会長
 豊田合成社長
 日本化薬会長
 ライオン常任相談役
 コスモ石油副社長
 日本石油社長
 横浜ゴム会長
 日本板硝子会長
 小野田セメント社長
 アスク会長
 NKK社長
 神戸製鋼所会長
 トピー工業会長
 日本金属社長
 日本金属工業会長
 日本製鋼所社長

養田勝亮
 長澤光一
 関厚
 熊谷太一郎
 鴻池藤一
 佐藤嘉剛
 田口栄二
 戸田守二
 松本輝壽
 早田守
 鎌田勲
 畠山利昭
 本田茂
 小牧正二郎
 古賀圭二
 白石清
 石井勝彦
 上床珍彦
 山田伸雄
 湯川龍二
 上野榮枝
 中野孝三郎
 正野勝也
 牧内栄蔵
 寺田和之
 塚本能交
 長谷川薫
 野木貞雄
 棚橋幹一
 中澤晴
 馬淵秀夫
 館糾
 中村寛之助
 野村昌夫
 久保田美文
 伴章二
 板野常和
 小林宏
 岡部進
 大澤秀次郎
 鈴木久章
 刺賀信雄
 今村一輔
 阿部成一
 三好俊吉
 小松勇五郎
 足立原明文
 中村忻治
 佐伯達夫
 八木直彦

日本電工社長
 日立電線社長
 荏原製作所社長
 ダイキン工業会長
 三菱化工機社長
 三洋電機社長
 ファナック社長
 安川電機常務取締役
 いすゞ自動車会長
 本田技研工業会長
 新明和工業社長
 HOYA社長
 セイコー電子工業社長
 大倉商會会長
 兼松常務取締役
 トーメン副社長
 ニチメン専務取締役
 岩谷産業社長
 極東貿易社長
 日製産業社長
 服部セイコー会長
 そごう社長
 三越常務取締役
 西友会長
 四国銀行会長
 千葉銀行頭取
 横浜銀行頭取
 朝日生命保険社長
 安田生命保険社長
 共栄火災海上保険会長
 住友海上火災保険会長
 日本国際協力機構常務取締役
 サンシャインシティ社長
 栗林商船社長
 日本郵船会長
 日本電信電話副社長
 関西電力社長
 九州電力会長
 四国電力社長
 中国電力会長
 中部電力社長
 電源開発社長
 東北電力会長
 日本原子力発電会長
 北陸電力会長
 北海道電力会長
 テレビ東京社長
 讀賣テレビ放送社長
 QUICK社長
 博報堂会長
 セコム会長

小橋林和 三
 橋本村博 治
 藤澤宏 幸
 菅澤清 志
 木下植正 利
 井植敏 敏
 稲葉清 右衛門
 安川直 直
 飛山一 男
 吉澤幸 一郎
 玉河晋 次
 鈴木哲 夫
 原禮 之助
 竹中他 慶太郎
 植松達 良
 栗山昭 児
 伊藤俊 朗
 齊藤興 二
 三好久 伍
 石川昭 夫
 服部禮 次郎
 水島廣 雄
 岩瀬敬 一
 高丘季 昭
 吉村真 一
 玉置中 孝
 田原泰 之
 若岡本 則
 行徳克 己
 徳増須 磨夫
 森佳 一
 藤井直 樹
 栗林定 友
 宮岡公 夫
 神林留 雄
 秋山喜 久
 川合辰 雄
 山本博 博
 松谷健 一郎
 安部浩 平
 杉山和 男
 玉川敏 雄
 岡部實 夫
 森野芳 友
 中野直 道
 杉野行 道
 青山島 伸
 小近藤 生
 飯田 亮

[顧問]

日本学会議会議長	近 藤 次 郎
日本自然保護協会会長	沼 田 眞
東京大学工学部教授	茅 陽 一
愛媛大学教授	荻 野 和 彦
早稲田大学人間科学部教授	大 島 康 行
名古屋大学法学部教授	森 島 昭 夫
京都大学経済学部助教授	植 田 和 弘

[プロジェクト認定委員]

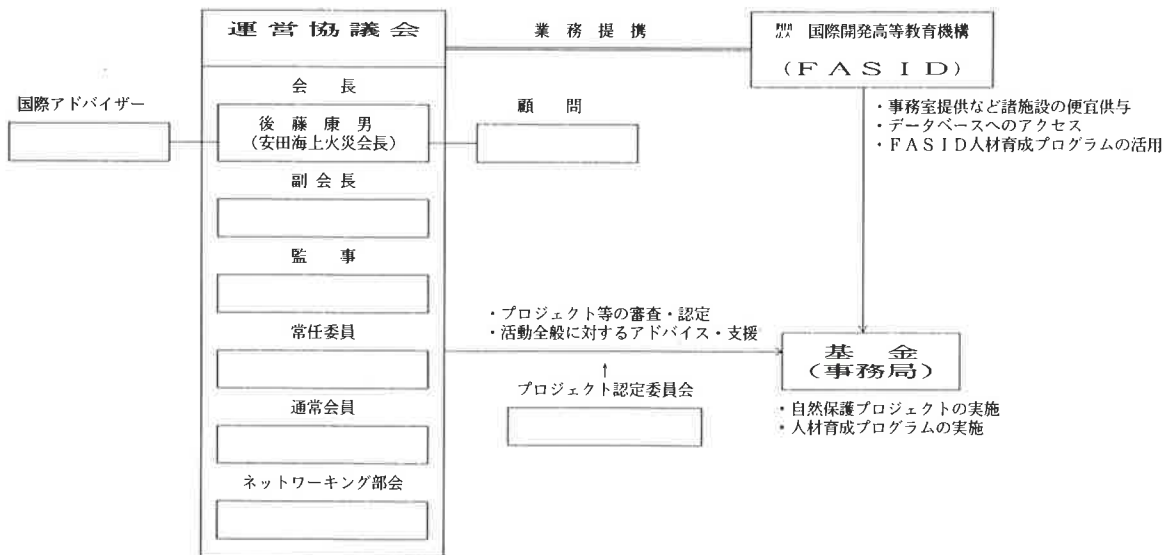
委員長

自然保護基金運営協議会会長	後 藤 康 男
東京電力常務取締役	阿比留 雄
神戸製鋼所常務取締役	根 上 卓 也
自然環境研究センター理事長	佐 藤 大七郎
地球・人間環境フォーラム理事長	岡 崎 洋
海外環境協力センター理事長	橋 本 道 夫
日本国際協力機構社長	由 布 震 一
国際開発高等教育機構専務理事	平 井 慎 介
経団連常務理事	内 田 公 三
海外事業活動関連協議会専務理事	糠 沢 和 夫

経団連産業政策部長	太 田 元
-----------	-------

以 上

経団連自然保護基金運営協議会及び同基金機構図



- ・自然保護プロジェクト及び人材育成プログラムの発掘、FS調査ならびに審査・認定
- ・内外の政府、NGO、国際機関との政策対話及び交流促進
- ・自然保護区視察
- ・環境問題セミナーの開催
- ・機関誌の発行
- ・人材の育成
- ・基金へのアドバイス及び支援

*「自然保護基金だより」発行に際して事務局からのお願い

日頃より当協議会活動に対して、ご理解ご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、昨年9月に自然保護基金が設立されてから、早くも半年が過ぎました。その間、当協議会では、本誌でもご報告しております通り、内外の政府関係者ならびにNGOを招き、懇談会やセミナーなどを開催することにより、自然保護の理念と具体的な活動について検討を重ねてまいりました。「自然保護基金だより」の目的は、読者の皆様に自然保護の現状に関する問題認識を共有して頂くとともに、皆様はもとより将来的には環境ジャーナリストや研究者にもご参加願ひ、相互のコミュニケーションを深めることにあります。

そこで、事務局としては、本誌の編集において読者の皆様の積極的なご参加を歓迎いたします。本誌に掲載された記事などに対するご意見、

ご質問、ご感想などはもちろんのこと、自然保護に対する企業の取り組みなどを事務局までご連絡くださいますようお願いいたします。こうした皆様の声を十分に反映した紙面づくりに努めたいと存じます。皆様のご理解ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

自然保護基金運営協議会事務局

(経団連産業政策部内)

〒100 東京都千代田区大手町1-9-4

電話 03 (3279) 1411

担当：中島（内線3518）、佐藤（内線3521）

藤原（内線3520）、山越（内線3514）

FAX 03 (5255) 6233

以上



経団連自然保護基金運営協議会
Keidanren Committee on Nature Conservation

会 長 後藤康男
事務局 〓 経済団体連合会産業政策部内
東京都千代田区大手町1-9-4
電話 03 (3279) 1411
FAX 03 (5255) 6233

経団連自然保護基金
Keidanren Nature Conservation Fund

事務局 〓 国際開発高等教育機構内
東京都中央区日本橋本町3-4-10
電話 03 (3270) 0236
FAX 03 (3241) 7260